

(第90期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第90期 報 告 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
計算書類に係る会計監査人の監査報告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般

当期の世界経済は、欧州でデフレ不況の様相が強まりましたが、米国は好調に推移し、中国は内需不振と不動産市況の落ち込みはあったものの引き続きプラス成長となったことから、総じて緩やかな回復基調となりました。国内経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減は当初の想定より大きかったものの、円安が企業の好業績を誘引し、雇用・所得状況も改善したことから、景況感は上向きました。

非鉄金属業界におきましては、ニッケル価格は、インドネシアの鉱石輸出規制による供給面への懸念によりしばらく高値を維持したものの、需給に大きな影響が出なかったことから下落に転じ、期末にかけては在庫の余剰感から急落しました。銅価格は、上昇する局面も見受けられましたが、中国の需要鈍化懸念の再燃により下落傾向となり、期末まで低迷した状況が続きました。金価格は下落傾向が継続し、期末にかけても軟調に推移しました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が増加し、高性能携帯端末向けなどの部材も好調な販売環境を維持しました。

当社グループは、このような状況のなか、平成25年度（2013年度）から平成27年度（2015年度）までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」を実行し、「資源」「製錬」「材料」のコア事業の成長戦略を推し進めております。

当期の連結売上高につきましては、円安による増収および電気ニッケルの増販などにより、前期比907億88百万円増加の9,213億34百万円となりました。連結営業利益は、ニッケル価格の上昇および在庫評価影響の好転などから、前期比503億61百万円増加の1,257億79百万円となりました。連結経常利益は、持分法による投資利益が減少したものの、連結営業利益が好転したことに加え為替差益が増加したことなどから、前期比598億74百万円増加の1,742億26百万円となりました。連結当期純利益は、Vale Nouvelle-Caledonie S.A.S.（ヴァーレ ニューカレドニア社）への投資に対する投資損失引当金を計上したことなどから、前期比108億55百万円の増加にとどまり911億13百万円となりました。

② 資源セグメント

菱刈鉱山につきましては、操業は順調に推移し、当期の金銀鉱の生産量は148,269 tとなりました。また、含有金量は6,891kgとなりました。

海外鉱山につきましては、当社グループが自ら操業を行うポゴ金鉱山（米国）では、前期に比べて鉱石の品位は低下したものの、前期並みの生産量となりました。当社が経営に参画しているモレンシー銅鉱山（米国）の銅精鉱および電気銅の生産は順調に推移しましたが、カンデラリア銅鉱山（チリ）の銅精鉱の生産量は減少し、セロ・ベルデ銅鉱山（ペルー）は電気銅の生産量は増加したものの銅精鉱の生産量は減少しました。

当セグメントの売上高は、前期並みの1,137億91百万円となりましたが、セグメント利益は、前期比22%減の537億75百万円となりました。

（注）カンデラリア鉱山社およびセロ・ベルデ鉱山社は持分法を適用した関連会社でありますので、上記の売上高に含まれておりませんが、セグメント利益には含まれております。

③ 製錬セグメント

ニッケルは、平成25年に電気ニッケル生産能力の6万5千t/年への増産起業が完成し生産量が増加したことから、前期を上回る販売量となりました。

HPAL（High Pressure Acid Leach：高圧硫酸浸出）技術を用いて低品位酸化ニッケル鉱の処理を行っているコーラルベイニッケル社（フィリピン）は、操業が順調に推移し前期並みの生産量となり、タガニートHPALニッケル社（フィリピン）は、生産を本格的に開始し順調な操業を継続しました。

銅は、東予工場の定期炉修を実施した前期と比べて生産量が増加し、販売量も前期を上回りました。

当セグメントの売上高は、前期比12%増の7,102億91百万円となり、セグメント利益は、前期比179%増の813億23百万円となりました。

④ 材料セグメント

車載用電池、高機能携帯端末などの市場の順調な拡大により、これらに関連する材料への需要が増加し、ニッケル酸リチウム、タンタル酸リチウム基板、リードフレームなどの販売が好調に推移しました。

当セグメントの売上高は、前期比14%増の1,742億6百万円となり、セグメント利益は、前期比17%増の129億14百万円となりました。

⑤ 研究開発活動

「2012年中期経営計画」に基づき、研究開発においても重点的な資源配分を継続しております。「分離精製・結晶化技術」「微粉末技術」「表面処理技術」「有機樹脂技術」「評価解析技術」の5つからなるコア技術を定め、技術ドメインを明確にして重点的に開発を実行しております。具体的には、資源開発および非鉄製錬分野におけるさらなる技術開発に取り組んでおります。また、材料分野では環境・エネルギーに関する材料・新技術の開発を中心に取り組んでおります。なお、当期に投入した研究開発費は58億65百万円であります。

(2) 対処すべき課題および今後の見通し

世界経済は、高失業率やギリシャの信用不安など欧州経済の回復に懸念材料が見受けられるものの、米国では緩やかな景気拡大が継続し、中国はペースの鈍化が想定されるなかでも成長を維持することが見込まれ、年間を通じて底堅く推移するものと予想されます。

当社グループを取り巻く事業環境は、非鉄金属業界につきましては、ニッケルは需要と供給が均衡するものと見込まれます。一方で、銅は鉱山の増産および中国の消費低迷により供給過剰となることが予測されます。材料事業の関連業界につきましては、車載向けや通信分野で好調な状況が継続するものと見込まれます。

当社グループは、このような状況のなか、引き続き「2012年中期経営計画」を実行し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

株式会社ジェー・シー・オーは、引き続き施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう今後も支援を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) セグメント別の販売、生産の状況

① セグメント別販売実績

報告セグメント等		当期（平成26年度）		前期（平成25年度）	
		百万円	%	百万円	%
資	源	113,791	12.3	113,896	13.7
製	錬	710,291	77.1	631,842	76.1
材	料	174,206	18.9	153,325	18.5
そ	の	17,366	1.9	20,807	2.5
調	整	△94,320	△10.2	△89,324	△10.8
合	計	921,334	100.0	830,546	100.0

(注) セグメント間の販売額を各セグメントの販売実績額に含めて表示し、調整額で消去しております。

② 主要製品生産量（当社）

製	品	単位	当期 (平成26年度)	前期 (平成25年度)	対前期 増 減	報告セグメント
					%	
銅		t	428,739	400,637	7.0	製 錬
金		kg	19,009	20,372	△6.7	〃
電気ニッケル		t	57,200	49,991	14.4	〃
フェロニッケル		t	23,271	21,671	7.4	〃
亜鉛		t	76,919	79,525	△3.3	〃
金銀	鉍	t	148,269	153,798	△3.6	資 源

(注) 1. 生産量には、受委託分を含めて表示しております。
2. フェロニッケルは、ニッケル換算量により表示しております。

(4) 設備投資および資金調達等の状況

① 設備投資の状況

当期は、総額552億32百万円の設備投資を実施いたしました。

当期に実施した主要な工事は、資源セグメントにおけるモレンシー銅鉱山拡張プロジェクトおよび製錬セグメントにおけるフィリピンのタガニートプロジェクト（低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理工場建設工事）などであります。

② 資金調達の状況

当期中における長期借入金の借入は7億47百万円、返済は192億81百万円でありました。また、短期借入金（一年以内返済予定長期借入金分を含まない）の残高につきましては、9億28百万円増加いたしました。なお、連結計算書類作成時の為替換算に伴う増加が281億20百万円ありました。これらにより、当期末借入金残高（社債を含む）は、3,940億94百万円となりました。

③ 主要な借入先および借入額（平成27年3月31日現在）

借 入 会 社	借 入 先 名	借入金残高 百万円
当 社	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	115,875
	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,096
	株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	7,161
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,217
	株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,152
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	87,209
	三 井 物 産 株 式 会 社	8,846
	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,808
	株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,808
SUMIC Nickel Netherlands B.V. (スミックニッケルネザーランド社)	三 井 物 産 株 式 会 社	43,357
SMM Holland B.V. (エス・エム・エム オランダ社)	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,173
	Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Holland) N.V.	7,173
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,173
	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	5,485

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	単 位	第87期	第88期	第89期	第90期
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	(当 期) 平成26年度
売 上	高 百万円	847,897	808,540	830,546	921,334
経 常 利 益	高 百万円	108,750	115,034	114,352	174,226
当 期 純 利 益	高 百万円	65,219	86,640	80,258	91,113
1株当たり当期純利益	円	116.05	155.58	145.35	165.11
総 資 産	高 百万円	1,145,994	1,351,153	1,572,367	1,740,246
純 資 産	高 百万円	725,565	844,547	1,019,053	1,158,945

(6) 主要な事業内容等 (平成27年3月31日現在)

報告セグメント等	主 要 製 品 等
資 源	金銀鉱、銅精鉱、銅、金、地質調査、土木工事など
製 錬	金、銀、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、化成品など
材 料	半導体材料（リードフレーム、アロイプリフォーム、テープ材料など）、厚膜材料（ペースト、ニッケル粉など）、薄膜材料（ITOターゲット材など）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板など）、プリント配線板、電子部品（コネクタなど）、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウムなど）、磁性材料、ALC製品(シポレックス)など
そ の 他	環境保全設備・装置、不動産事業など

(7) 主要な営業所および工場等 (平成27年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区新橋5丁目11番3号
支社・支店等	大阪支社、名古屋支店、別子事業所(愛媛県新居浜市)
工 場 等	東予工場(愛媛県西条市)、ニッケル工場(愛媛県新居浜市)、播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)、青梅事業所(東京都青梅市)、磯浦工場(愛媛県新居浜市)
鉱 山	菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)
研 究 所	市川研究所(千葉県市川市)、新居浜研究所(愛媛県新居浜市)、電池研究所(愛媛県新居浜市)、材料開発センター(東京都青梅市)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
Sumitomo Metal Mining America, Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	シアトル事務所：米国ワシントン州
Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	モレンシー銅鉱山：米国アリゾナ州
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd (住友金属鉱山オセアニア社)	ノースパークス銅鉱山：オーストラリア ニューサウスウェールズ州
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	ポゴ金鉱山：米国アラスカ州
株式会社日向製錬所	本社工場：宮崎県日向市
Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	本社工場：フィリピン パラワン州
Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	本社工場：フィリピン 北スリガオ州
大口電子株式会社	本社工場：鹿児島県伊佐市
SHマテリアル株式会社	本社：東京都港区
SH Asia Pacific Pte. Ltd. (SHアジアパシフィック社)	本社：シンガポール
Malaysian SH Electronics Sdn. Bhd. (マレーシアンSHエレクトロニクス社)	本社工場：マレーシア セランゴール州
株式会社伸光製作所	本社工場：長野県上伊那郡箕輪町 伊那工場：長野県伊那市
住友金属鉱山シポレックス株式会社	本社：東京都港区 栃木工場：栃木県那須郡那珂川町 三重工場：三重県亀山市

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント等	従業員数		臨時従業員数	
	当期末	対前期末増減	当期	対前期増減
資 源	683	22	114	△5
製 錬	2,257	67	152	△17
材 料	4,547	△100	287	△22
そ の 他	953	108	149	23
本社その他（当社）	326	41	48	9
計	8,766	138	750	△12

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数	臨時従業員数	
当期末	対前期末増減			当期	対前期増減
2,091	△7	42.9	247	16	

（注）臨時従業員数は、期中平均の人数であります。

(9) 重要な子会社および関連会社の状況 (平成27年3月31日現在)

	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
子 会 社	Sumitomo Metal Mining America, Inc. (住友金属鉱山アメリカ社)	米ドル 600	% 100.0	探鉱調査、南北アメリカ等の資源事業統括
	Sumitomo Metal Mining Arizona, Inc. (住友金属鉱山アリゾナ社)	米ドル 800	80.0 (80.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd (住友金属鉱山オセアニア社)	千豪ドル 43,000	100.0 (89.0)	銅精鉱の生産、販売および非鉄鉱物資源の探鉱調査
	Sumitomo Metal Mining Pogo LLC (住友金属鉱山ポゴ社)	千米ドル 41,500	100.0 (100.0)	金の生産、販売
	株式会社日向製錬所	百万円 1,080	60.0	フェロニッケルの製造
	Coral Bay Nickel Corporation (コーラルベイニッケル社)	千フィリピンペソ 587,500	54.0	ニッケル原料の製造、販売
	Taganito HPAL Nickel Corporation (タガニートHPALニッケル社)	千フィリピンペソ 4,095,000	62.5	ニッケル原料の製造、販売
	大口電子株式会社	百万円 1,000	100.0	機能性材料の製造
	SHマテリアル株式会社	百万円 1,000	51.0	リードフレームの製造、販売
	SH Asia Pacific Pte. Ltd. (SHアジアパシフィック社)	千米ドル 32,000	100.0 (100.0)	アジアのリードフレーム事業の統括、管理
	Malaysian SH Electronics Sdn. Bhd. (マレーシアンSHエレクトロニクス社)	千マレーシアドル 23,000	100.0 (100.0)	リードフレームの製造、販売
	株式会社伸光製作所	百万円 738	96.7	プリント配線板の製造、販売
	住友金属鉱山シポレックス株式会社	百万円 5,000	100.0	ALC製品(シポレックス)の製造、販売
株式会社ジェー・シー・オー	百万円 10	100.0	—	

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
関 連 会 社	Compania Contractual Minera Candelaria (カンデラリア鉱山社)	千米ドル 105,860	% 20.0 (20.0)	銅精鉱の生産、販売
	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A. (セロ・ベルデ鉱山社)	千米ドル 990,659	21.0 (21.0)	銅および銅精鉱の生産、販売
	三井住友金属鉱山伸銅株式会社	百万円 4,250	50.0	伸銅品の製造、販売
	PT Vale Indonesia Tbk (PT ヴァーレ インドネシア)	千米ドル 136,413	20.1	ニッケル鉱石の採鉱および ニッケル原料の製造、販売
	FIGESBAL SA (フィゲスバル社)	千太平洋フラン 543,213	25.5 (0.0)	ニッケル鉱石の採鉱お よび小売卸売業
	Nickel Asia Corporation (ニッケルアジア社)	千フィリピンペソ 1,266,780	25.8 (25.8)	ニッケル鉱山業
	エム・エスジंक株式会社	百万円 1,000	50.0	亜鉛の販売
	株式会社SHカッパープロダクツ	百万円 1,000	50.0	伸銅品の製造、販売
	エヌ・イー ケムキャット株式会社	百万円 3,424	50.0	貴金属触媒等の製造、販売

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、当社の子会社の占める議決権比率を内数にて表示しております。
- 住友金属鉱山アメリカ社への当社の出資額は、113億58百万円となっております。
 - コーラルベイニッケル社への当社の出資額は、93億90百万円となっております。
 - タガニートHPALニッケル社への当社の出資額は、236億74百万円となっております。
 - 株式会社ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理等に専念しております。

当期において、住鉱エナジーマテリアル株式会社は新規設立により、住友金属鉱山(香港)有限公司は事業を開始し重要性が増したことから、いずれも連結の範囲に含めております。

連結子会社は上記の重要な子会社14社を含む68社であり、持分法適用会社は上記の重要な関連会社9社を含む16社であります。

2. 株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式総数 581,628,031株
- (3) 株主数 40,233名
- (4) 大株主 (上位10名、持株数千株未満切り捨て)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	30,319	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,868	5.1
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	18,916	3.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,650	1.4
住 友 不 動 産 株 式 会 社	7,490	1.4
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	7,474	1.4
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	7,157	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	7,053	1.3
住 友 商 事 株 式 会 社	7,000	1.3
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS	6,958	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式29,948千株を保有しております。
2. 持株比率については、自己株式を控除した発行済株式総数により算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（その他新株予約権等に関する重要な事項）

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、第2回新株予約権付ローンによる資金調達の実施を決議し、株式会社三井住友銀行（信託口）を割当先とする第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行しております。

本新株予約権の概要は、以下のとおりであります（平成27年3月31日現在）。

名 称	住友金属鉱山株式会社第2回新株予約権
本新株予約権の数	20,000個
本新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
本新株予約権の目的となる株式の数	55,248,616株（注1）
本新株予約権の行使価額	1,810円（注2）
本新株予約権の行使に際して出資される財産	株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との間の平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権（注3）
本新株予約権の行使期間	平成25年3月15日から平成32年3月13日まで

（注）1. 本新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権者による行使に係る本新株予約権の数に5,000,000円を乗じて得られる金額をその時有効な行使価額で除して得られる最大整数であります。本新株予約権の行使価額を1,810円（下記注2参照）とした場合の本新株予約権の目的となる株式の数は55,248,616株であります。

2. 行使価額は、当初1,867円であり、本新株予約権の行使がなされた場合には修正がなされます。本新株予約権の行使がなされるためには、当社が割当会社に対して通知を行うことなど、一定の行使条件が満たされる必要があります。当該行使条件は未だ満たされていませんが、平成27年3月31日に本新株予約権の行使がなされたと仮定した場合の行使価額は1,810円であります。

3. 株式会社三井住友銀行（信託口）と当社との平成25年3月8日付金銭消費貸借契約証書に基づく貸金元本債権の概要は、以下のとおりであります。

貸付人：株式会社三井住友銀行（信託口）

借入人：当社

金額：100,000百万円（平成27年3月31日付残高：100,000百万円）

満期日：平成32年3月15日。ただし、当社が指定した期日において期限前弁済することができる。

担保提供：無担保・無保証

4. 役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役会長	家 守 伸 正	一般社団法人資源・素材学会 代表理事会長 (平成27年3月28日退任) 一般財団法人国際資源開発研修センター 代表理事会長 (平成26年6月2日就任)
* 取締役社長	中 里 佳 明	
取 締 役	久 保 田 毅	Nickel Asia Corporation, Director Teck Resources Limited, Director
取 締 役	土 田 直 行	
取 締 役	緒 方 幹 信	PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director
取 締 役	後 根 則 文	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A., Director (平成26年6月23日就任)
取 締 役	野 崎 明	PT Vale Indonesia Tbk, Commissioner (平成26年9月25日退任) SUMIC Nickel Netherlands B.V., Managing Director (平成26年9月15日退任)
☆ ※ 取 締 役	牛 嶋 勉	牛嶋・寺前・和田法律事務所 弁護士・税理士 株式会社光文社 社外監査役
常任監査役(常勤)	中 重 一 雄	
監 査 役(常勤)	佐 藤 元	
★ ※ 監 査 役	三 和 彦 幸	三和公認会計士事務所 公認会計士 株式会社乃村工藝社 社外監査役 株式会社ショーワ 社外監査役 農水産業協同組合貯金保険機構 監事 学校法人埼玉医科大学 監事 公益社団法人移動通信基盤整備協会 監事
★ ※ 監 査 役	野 崎 茂	公益財団法人環日本海経済研究所 理事

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. ☆印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. ★印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. ※印は、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届け出ている役員であります。
 5. 取締役牛嶋勉氏は、平成27年4月1日付で医療法人社団研靖会 監事に就任しております。
 6. 監査役三和彦幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
 8. 常任監査役（常勤）田尻直樹氏は、平成26年6月23日に監査役を辞任いたしました。

(2) 執行役員の氏名等（平成27年3月31日現在）

当社では、執行役員が業務執行にあたる執行役員制度をとっております。執行役員の氏名、地位および担当は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
* 社 長	中 里 佳 明	
* 専務執行役員	久 保 田 毅	秘書室担当
* 専務執行役員	土 田 直 行	工務本部長
常務執行役員	伊 藤 敬	広報IR部長 総務法務部・監査部・資材部・大阪支社担当
常務執行役員	橋 本 安 司	経理部長 情報システム部担当
* 常務執行役員	緒 方 幹 信	金属事業本部長
常務執行役員	飯 島 亨	材料事業本部長
* 常務執行役員	後 根 則 文	資源事業本部長 シエラゴルダプロジェクト推進本部担当
常務執行役員	黒 川 晴 正	技術本部長
執 行 役 員	杉 浦 卓	安全環境部長 品質保証部担当
執 行 役 員	小 田 浩 久	シエラゴルダプロジェクト推進本部副本部長 (チリ駐在)
執 行 役 員	角 谷 博 樹	材料事業本部副本部長
執 行 役 員	浅 井 宏 行	人事部長
執 行 役 員	山 際 雅 幸	別子事業所長
執 行 役 員	森 本 雅 裕	資源事業本部副本部長
* 執 行 役 員	野 崎 明	経営企画部長
執 行 役 員	今 村 正 樹	金属事業本部副本部長
執 行 役 員	朝 日 弘	資源事業本部副本部長
執 行 役 員	井 手 上 敦	技術本部副本部長
執 行 役 員	猪 野 和 志	材料事業本部副本部長

(注) *印の各氏は、取締役を兼務しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額		人数
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	419百万円 (13百万円)	309百万円 (13百万円)	110百万円 (一)	10名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	86百万円 (23百万円)	86百万円 (23百万円)	— (一)	5名 (2名)

- (注) 1. 上記の取締役の賞与は、第90期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与110百万円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として28百万円を支給しております。
3. 取締役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	牛 嶋 勉	当期開催の取締役会21回（定時12回、臨時9回）のすべてに出席し、弁護士および税理士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明しております。
社外監査役	三 和 彦 幸	当期開催の取締役会21回（定時12回、臨時9回）のすべてに出席し、また当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門知識を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。
社外監査役	野 崎 茂	当期開催の取締役会21回（定時12回、臨時9回）のうち20回（定時12回、臨時8回）に出席し、また当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、金融機関での豊富な経験を背景に発言し、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査機能を発揮しております。

② 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役牛嶋勉氏ならびに社外監査役三和彦幸氏および社外監査役野崎茂氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 当社の会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 … 137百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額…………… 4百万円
合 計…………… 141百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
- (3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容
当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準の導入における財務調査業務などのアドバイザー業務を委託し、報酬（上記(2)4百万円）を支払っております。
- (4) 解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認める場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法、公認会計士法その他の関係法令に違反した場合、会計監査人の職務遂行に関する公正性を確保することができないと合理的に疑うべき事情が判明した場合などには、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、必要に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。
- (5) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額
163百万円
- (6) 当社の会計監査人以外の状況
当社の重要な子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社ほか6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目(2)以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）および従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員および従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
- ② 取締役会規程により、取締役会の付議事項および報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体または稟議書により、専門的見地から適法性も含め多角的に検討する。
- ③ 役員および従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。
- ④ 役員および従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、または対応されないことを防止するために相談窓口を設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントについては、社内規程を定め、各組織において体系的に実施する。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長

が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。

- ② 個別のリスクについては、社内規程等を定め、構築したリスク管理体制に基づき、管理する。
- (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
 - ② 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- (6) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
 - ② 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
 - ③ 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局員として兼務者を配置する。監査役がこれ以外にその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、真摯に検討する。
- (8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。
- ② 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、常勤の監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。
- ② 社長が決裁する稟議書は、特に監査役が指定したものを除き、常勤の監査役に供覧する。

当社は、毎年度、上記の各体制の構築・運用状況をモニタリングするとともに、取り組むべき課題を抽出し、翌年度に重点的に取り組んでいくことで継続的に改善を図っております。

当期につきましても、モニタリングにより、各体制の構築・運用状況の適正さにつき確認しております。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成25年2月7日に、「2012年中期経営計画」を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル年産15万t体制および権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においてはさらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに、連結売上高1兆円、連結当期純利益1,000億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念・経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を1名選任い

たしております。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成25年6月開催の第88期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の「2012年中期経営計画」ならびに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度および業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

(この事業報告における百万円単位の記載は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(1,740,246)	(負債の部)	(581,301)
流動資産	545,861	流動負債	238,425
現金および預金	69,264	支払手形および買掛金	36,767
受取手形および売掛金	116,218	短期借入金	99,094
有価証券	113,400	未払法人税等	30,729
商品および製品	75,188	繰延税金負債	25
仕掛品	57,962	賞与引当金	4,063
原材料および貯蔵品	68,273	役員賞与引当金	110
繰延税金資産	3,765	休炉工事引当金	743
その他	42,187	事業再編損失引当金	1,236
貸倒引当金	△396	環境対策引当金	4,243
		その他の引当金	129
		その他	61,286
固定資産	1,194,385	固定負債	342,876
有形固定資産	469,373	社債	50,000
建物および構築物	156,646	長期借入金	245,000
機械装置および車両運搬具	241,044	繰延税金負債	28,571
工具・器具および備品	4,795	役員退職慰労引当金	32
土地	26,632	事業再編損失引当金	1,220
建設仮勘定	40,256	環境対策引当金	534
無形固定資産	10,765	その他の引当金	219
鉱業権	6,413	退職給付に係る負債	7,763
ソフトウェア	2,016	資産除去債	7,525
その他	2,336	その他	2,012
投資その他の資産	714,247	(純資産の部)	(1,158,945)
投資有価証券	582,053	株主資本	916,575
長期貸付金	142,891	資本金	93,242
退職給付に係る資産	331	資本剰余金	86,066
繰延税金資産	3,156	利益剰余金	770,020
その他	36,700	自己株式	△32,753
貸倒引当金	△201	その他の包括利益累計額	134,649
投資損失引当金	△50,683	その他有価証券評価差額金	46,679
資産合計	1,740,246	繰延ヘッジ損益	247
		為替換算調整勘定	87,288
		退職給付に係る調整累計額	435
		少数株主持分	107,721
		負債純資産合計	1,740,246

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	921,334
販 売 費	原 価	747,077
営 業 利 益	総 利 益	174,257
販 売 費	お よ び 一 般 管 理 費	48,478
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	125,779
受 取 配 当	受 取 配 当	56,291
受 取 替 換	受 取 替 換	7,180
為 替 差 益	為 替 差 益	3,038
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	19,977
そ の 他	そ の 他	23,943
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	2,153
支 払 利 息	支 払 利 息	7,844
支 払 利 息	支 払 利 息	3,968
休 業 管 理 費	休 業 管 理 費	535
テ ー ブル 評 価	テ ー ブル 評 価	627
解 体 撤 去 費	解 体 撤 去 費	130
そ の 他	そ の 他	790
		1,794
経 常 利 益	経 常 利 益	174,226
特 別 利 益	特 別 利 益	324
固 定 資 産 売 却 益	固 定 資 産 売 却 益	112
投 資 有 価 証 券 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	10
特 別 損 失	特 別 損 失	202
固 定 資 産 損 失	固 定 資 産 損 失	51,289
減 価 償 却 損 失	減 価 償 却 損 失	14
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	675
事 業 再 編 損 失 引 当 金 繰 入 額	事 業 再 編 損 失 引 当 金 繰 入 額	614
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	44,474
災 害 引 当 金 繰 入 額	災 害 引 当 金 繰 入 額	34
		2,449
		2,861
		168
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	123,261
法 人 税 、 住 民 税 等 調 整	法 人 税 、 住 民 税 等 調 整	46,407
人 税	人 税	△1,058
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	77,912
少 数 株 主 損 失 (加 算)	少 数 株 主 損 失 (加 算)	13,201
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	91,113

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	93,242	86,062	704,824	△31,978	852,150
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			△2,062		△2,062
持 分 法 適 用 会 社 の 会 計 処 理 の 変 更 に 伴 う 増 減			429		429
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	93,242	86,062	703,191	△31,978	850,517
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△24,284		△24,284
当 期 純 利 益			91,113		91,113
自 己 株 式 の 取 得				△778	△778
自 己 株 式 の 処 分		4		3	7
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	4	66,829	△775	66,058
当 期 末 残 高	93,242	86,066	770,020	△32,753	916,575

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 額 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	31,335	100	29,466	120	61,021	105,882	1,019,053
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額							△2,062
持 分 法 適 用 会 社 の 会 計 処 理 の 変 更 に 伴 う 増 減							429
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	31,335	100	29,466	120	61,021	105,882	1,017,420
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△24,284
当 期 純 利 益							91,113
自 己 株 式 の 取 得							△778
自 己 株 式 の 処 分							7
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	15,344	147	57,822	315	73,628	1,839	75,467
当 期 変 動 額 合 計	15,344	147	57,822	315	73,628	1,839	141,525
当 期 末 残 高	46,679	247	87,288	435	134,649	107,721	1,158,945

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 68社

連結子会社は、以下のとおりであります。

【資源事業】19社

住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、住友金属鉱山オセアニア社、住友金属鉱山ポゴ社 その他15社

【製錬事業】10社

(株)日向製錬所、コーラルベイニッケル社、タガニートHPALニッケル社 その他7社

【材料事業】31社

大口電子(株)、SHマテリアル(株)、SHアジアパシフィック社、マレーシアン SH エレクトロニクス社、(株)伸光製作所、住友金属鉱山シポレックス(株) その他25社

【その他】8社

(株)ジェー・シー・オー、住友金属鉱山エンジニアリング(株)、住鉱プランテック(株) その他5社

連結子会社のうち、住鉱エナジーマテリアル(株)は新規設立により、住友金属鉱山(香港)有限公司は事業を開始し重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社名

三重シポレックスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 16社

持分法適用関連会社は、以下のとおりであります。

カンデラリア鉱山社、セロ・ベルデ鉱山社、三井住友金属鉱山伸銅(株)、PT ヴァーレ インドネシア、フィゲスバル社、ニッケルアジア社、エム・エスジंक(株)、(株)SHカッププロダクツ、エヌ・イー ケムキャット(株) その他7社

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

三重シポレックスサービス(株)、菱刈泉熱開発(有)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

③ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

PT ヴァーレ インドネシアについては、当連結会計年度に適用会計基準が変更されており、そのため遡及適用が実行可能な最も古い時期である当期首時点で累積的影響額を算定し、連結株主資本等変動計算書における利益剰余金の持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減において調整しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - a. 有価証券
 その他有価証券
 時価のあるもの…決算末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法
 - b. デリバティブ……………時価法
 - c. たな卸資産……………主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 一部の在外子会社については総平均法に基づく低価法
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - a. 有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産(鉱業用地、坑道およびリース資産を除く)については定額法、鉱業用地および坑道については生産高比例法によっております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物および構築物 2～60年
 機械装置および車両運搬具 2～22年
 - b. 無形固定資産
 鉱業権(採掘権)については生産高比例法、鉱業権(試掘権)については定額法、その他の無形固定資産(ソフトウェアを除く)については定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - c. リース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ③ 重要な引当金の計上基準
 - a. 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - b. 投資損失引当金
 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。
 - c. 賞与引当金
 従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - d. 役員賞与引当金
 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。
 - e. 休炉工事引当金
 東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。
 - f. 事業再編損失引当金
 当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - g. 環境対策引当金
 当社および国内連結子会社において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
 また、当社において、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。
 - h. 役員退職慰労引当金
 一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。

- ④ 重要な収益および費用の計上基準
完成工事高および完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- a. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。
- b. 重要なヘッジ会計の方法
- (a) ヘッジ会計の方法
当社および連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
- (c) ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
- (d) ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けたうえで、当社および連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
- (e) その他
連結決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
- c. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- d. のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。
- e. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,332百万円増加し、利益剰余金が2,062百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

(資産の内容およびその金額)

現金および預金	1百万円
建物および構築物	21,956百万円
機械装置および車両運搬具	18,651百万円
工具・器具および備品	483百万円
土地	1,112百万円
鉱業権	276百万円
長期貸付金	26,914百万円
投資有価証券(注)	93,690百万円
投資その他の資産(その他)	376百万円
合 計	163,458百万円

(担保に係る債務の金額)

長期借入金(一年以内返済予定分を含む) 29,914百万円

(注) シェラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金84,105百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 464,956百万円

(3) 保証債務 103,514百万円

関係会社の金融機関等からの借入金等について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高 94百万円

(5) 債権流動化による遡及義務 435百万円

(6) ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務 480百万円

(7) セロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消 3,331百万円

確定した場合における税金等同社要支払額の当社持分相当額(注)

(注) 当社の持分法適用会社でありますセロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度(平成16年制定)の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト(平成18年稼働)が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度(平成18~20年)課税および延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日発行済株式総数 普通株式 581,628,031株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額
 - a. 平成26年6月23日定時株主総会決議
配当金の総額：11,043百万円
1株当たりの配当額：20円
基準日：平成26年3月31日
効力発生日：平成26年6月24日
 - b. 平成26年11月10日取締役会決議
配当金の総額：13,241百万円
1株当たりの配当額：24円
基準日：平成26年9月30日
効力発生日：平成26年12月4日
 - ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
配当金の総額：13,240百万円
1株当たりの配当額：24円
基準日：平成27年3月31日
効力発生日：平成27年6月30日
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 55,248,616株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、銀行借入や社債発行により資金を調達し、資金運用については元本割れリスクの小さい安全資産で運用しております。
営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券（その他有価証券）については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係も考慮して保有状況を継続的に見直しております。
なお、デリバティブ取引については、社内規程に従って、金属価格、為替および金利の変動がもたらすリスクを回避することを目的に利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
① 現金および預金	69,264	69,264	-
② 受取手形および売掛金	116,218	116,218	-
③ 有価証券	113,400	113,400	-
④ 投資有価証券	292,595	374,350	81,755
⑤ 長期貸付金	142,891	146,354	3,463
資産計	734,368	819,586	85,218
① 支払手形および買掛金	36,767	36,767	-
② 短期借入金	99,094	99,094	-
③ 社債	50,000	51,198	1,198
④ 長期借入金	245,000	245,164	164
負債計	430,861	432,223	1,362
デリバティブ取引			
a. ヘッジ会計が適用されていないもの	(296)	(296)	-
b. ヘッジ会計が適用されているもの	359	(128)	△487
デリバティブ取引計	63	(424)	△487

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金および預金、② 受取手形および売掛金ならびに③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

時価は、取引所の価格によっております。

⑤ 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を、貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

① 支払手形および買掛金ならびに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- a. ヘッジ会計が適用されていないもの
 - (a) 通貨関連
取引先金融機関から提示された先物為替相場によっております。
 - (b) 金利関連
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - (c) 商品関連
取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
 - b. ヘッジ会計が適用されているもの
 - (a) 原則的処理方法
取引先金融機関または取引先ブローカーから提示された価格等によっております。
 - (b) 金利スワップの特例処理
取引先金融機関から提示された価格等によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額289,458百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④ 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,905.50円
 - (2) 1株当たり当期純利益金額 165.11円
- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| 純資産の部合計額 | 1,158,945百万円 |
| 純資産の部合計額から控除する金額 | 107,721百万円 |
| 普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額 | 1,051,224百万円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 581,628千株 |
| 普通株式の自己株式数 | 29,949千株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた
当連結会計年度末の普通株式の数 | 551,679千株 |
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 91,113百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 91,113百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 551,848千株 |

7. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記
当連結会計年度において、当社グループは有形固定資産の減損損失614百万円を計上しており、主な内容は、蒸留亜鉛製造設備であります。
- (2) その他
記載金額は百万円未満を、記載株数は千株未満を、それぞれ四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)	(1,009,553)	(負債の部)	(363,208)
流動資産	524,423	流動負債	155,007
現金	18,179	買掛金	30,391
預り金	1,170	短期借入金	25,950
お取引手	95,736	一年以内返済予定長期借入金	12,083
掛	113,400	入金	2
有価証券	67,436	金務金	28,438
商品	46,749	費用等	8,065
仕掛	44,719	税金	26,186
材料	22,212	法人	147
前払	505	受取引当	640
前払税金	5,063	賞与	1,875
繰上	132,787	役員	110
未収	5,273	事業	743
貸倒	7,515	再編	1,179
引当	△36,321	環境	4,243
		対策	14,955
		その他	
固定資産	485,130	固定負債	208,201
有形固定資産	106,816	社債	50,000
建物	30,563	長期借入金	129,043
構築物	19,293	リース	2
機械	33,873	延税	21,281
船舶	0	退職給付	4,492
器具	230	金業	47
運搬具	1,398	関係	1,220
一般	26	再編	540
建設	18,318	環境	166
仮勘	3,115	資産	369
		その他	1,041
無形固定資産	1,857	(純資産の部)	(646,345)
借地	84	株主資本	604,027
業	319	資本金	93,242
フット	1,335	本剰	86,066
その他	119	本剰	86,062
投資	376,457	利益	4
投資	145,139	利益	457,472
関係	130,186	利益	7,455
出資	6	利益	450,017
長期	59,024	利益	10,364
前期	35,580	利益	4,147
引当	1,427	利益	2,394
引当	5,733	利益	378,000
引当	△190	利益	55,112
引当	△448	利益	△32,753
		利益	42,318
資産合計	1,009,553	負債純資産合計	1,009,553

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	758,771
販 売 費	原 価	650,917
営 業 利 益	総 利 益	107,854
販 売 費	お よ び 一 般 管 理 費	30,497
営 業 外 収 益	営 業 外 収 益	77,357
受 取 配 当 金 益 他	受 取 配 当 金 益 他	59,314
受 取 替 の 費 用	受 取 替 の 費 用	3,009
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	34,482
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	19,294
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	2,529
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	6,434
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	1,820
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	405
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	322
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	2
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	681
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	308
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	785
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	594
支 社 デ 原 貸 投 休 解	支 社 デ 原 貸 投 休 解	1,517
特 別 利 益	特 別 利 益	130,237
特 別 利 益	特 別 利 益	271
特 別 利 益	特 別 利 益	59
特 別 利 益	特 別 利 益	10
特 別 利 益	特 別 利 益	202
特 別 利 益	特 別 利 益	40,725
特 別 利 益	特 別 利 益	6
特 別 利 益	特 別 利 益	264
特 別 利 益	特 別 利 益	613
特 別 利 益	特 別 利 益	33,780
特 別 利 益	特 別 利 益	22
特 別 利 益	特 別 利 益	2,399
特 別 利 益	特 別 利 益	950
特 別 利 益	特 別 利 益	180
特 別 利 益	特 別 利 益	2,511
税 引 前 当 期 純 利 益	税 引 前 当 期 純 利 益	89,783
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	34,235
法 人 税	法 人 税	△2,117
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	57,665

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		利益準備金	その他利益剰余金 諸積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	351,586	66,984	426,025	△31,978	573,351
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,934	△1,934		△1,934
会計方針の変更を反映した 当期首残高	93,242	86,062	0	86,062	7,455	351,586	65,050	424,091	△31,978	571,417
当 期 変 動 額										
諸積立金の積立						45,360	△45,360	-		-
諸積立金の取崩						△2,041	2,041	-		-
剰余金の配当							△24,284	△24,284		△24,284
当 期 純 利 益							57,665	57,665		57,665
自己株式の取得									△778	△778
自己株式の処分			4	4					3	7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4	4	-	43,319	△9,938	33,381	△775	32,610
当 期 末 残 高	93,242	86,062	4	86,066	7,455	394,905	55,112	457,472	△32,753	604,027

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 へ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	23,126	△242	22,884	596,235
会計方針の変更による 累積的影響額				△1,934
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,126	△242	22,884	594,301
当 期 変 動 額				
諸積立金の積立				-
諸積立金の取崩				-
剰余金の配当				△24,284
当 期 純 利 益				57,665
自己株式の取得				△778
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19,082	352	19,434	19,434
当 期 変 動 額 合 計	19,082	352	19,434	52,044
当 期 末 残 高	42,208	110	42,318	646,345

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品および製品・仕掛品……………先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料および貯蔵品……………原材料は先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（鉱業用地、坑道およびリース資産を除く）……………定額法

鉱業用地および坑道……………生産高比例法

無形固定資産（ソフトウェアおよび採掘権を除く）……………定額法

自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

鉱業権（採掘権）……………生産高比例法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員および執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

⑤ 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

⑥ 事業再編損失引当金

当社および関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦ 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。

また、休廃止鉱山の環境対策費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

⑧ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

- ⑨ 金属鉱業等鉱害防止引当金
特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
 - ⑩ 関係会社支援損失引当金
関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
 - a. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合は特例処理を行っております。
 - b. ヘッジ手段とヘッジ対象
主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨および商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。
 - c. ヘッジ方針
デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。
 - d. ヘッジ有効性の評価の方法
事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けたいうえで、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。
 - e. その他
決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。
 - ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - ③ 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、主として当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度から適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間における年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,005百万円増加し、繰越利益剰余金が1,934百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記していた「貸付金地金」(当事業年度5,038百万円)および「借入金金地金」(当事業年度5,038百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」および「流動負債」の「その他」に含めることとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

これらの資産には以下に掲げる債務について担保権が設定されております。

〈資産の内容および金額〉

建物	12,375百万円
構築物	9,581百万円
機械および装置	18,651百万円
工具・器具および備品	483百万円
鉱業用地	18百万円
一般用地	1,094百万円
鉱業権	276百万円
関係会社株式(注1)	23,674百万円
関係会社出資金(注2)	53,496百万円
合 計	119,648百万円

〈担保に係る債務の金額〉

長期借入金(一年以内返済予定分を含む)	3,000百万円
未払費用	30百万円
合 計	3,030百万円

(注) 1. タガニートHPALニッケル社の金融機関からの借入金72,507百万円に対する担保提供資産であります。

2. シエラゴルダ鉱山社の金融機関からの借入金84,105百万円に対する担保提供資産であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

229,891百万円

(3) 保証債務

207,028百万円

関係会社の金融機関等からの借入金等について、その保証を行っているものであります。

(4) 輸出手形割引高

85百万円

(5) 債権流動化による遡及義務

83百万円

(6) 住友金属鉱山ポゴ社の将来の閉山に伴う費用に係る保証額

6,312百万円

(7) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 147,440百万円

長期金銭債権 31,704百万円

短期金銭債務 20,512百万円

長期金銭債務 44百万円

(8) 退職給付引当金と退職給付信託資産額との関係

	退職一時金	確定給付型企業年金	合計
退職給付引当金	11,967百万円	412百万円	12,379百万円
(退職給付信託資産控除前)			
退職給付信託資産	△7,887百万円	-	△7,887百万円
退職給付引当金(純額)	<u>4,080百万円</u>	<u>412百万円</u>	<u>4,492百万円</u>

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	49,899百万円
仕入高	251,414百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	2,326百万円
受取配当金	31,889百万円

(2) 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社でありますスミックニッケルネザーランド社が、ヴァーレニューカレドニア社への投資に対して投資損失引当金繰入額44,474百万円を計上し財政状態が悪化したことから、同社への貸付金に対して関係会社貸倒引当金繰入額33,780百万円を特別損失に計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における自己株式数 29,948,647株

(2) その他利益剰余金のうち諸積立金として一括して表示したものの内訳

(単位：百万円)

	平成26年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	平成27年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	7,369	2,995	-	2,995	10,364
圧縮記帳積立金	4,087	225	△165	60	4,147
探鉱積立金	2,130	2,140	△1,876	264	2,394
別途積立金	338,000	40,000	-	40,000	378,000
諸積立金合計	351,586	45,360	△2,041	43,319	394,905

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	3,949百万円
関係会社株式評価損	2,643百万円
未払事業税	1,778百万円
減損損失	1,691百万円
退職給付信託運用収益・組入額	1,184百万円
貸倒引当金繰入超過額	11,709百万円
事業再編損失引当金	744百万円
投資有価証券評価損	615百万円
賞与引当金	621百万円
環境対策引当金	1,458百万円
その他	2,182百万円

繰延税金資産小計 28,574百万円

評価性引当額 △16,148百万円

繰延税金資産合計 12,426百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△19,830百万円
海外投資等損失積立金	△4,954百万円
圧縮記帳積立金	△1,982百万円
探鉱積立金	△1,185百万円
退職給付信託設定益	△472百万円
その他	△221百万円

繰延税金負債合計 △28,644百万円

繰延税金資産の純額 △16,218百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記
(子会社等)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
子会社	タガニートHPAL ニッケル社	直 接 62.5%	金融機関から の借入金に対 する債務保 証・担保提供 資金の援助	債務保証	72,507	—	—
				担保提供	72,507	—	—
				資金の貸付	4,333	短期貸付金 長期貸付金	18,945 28,418
子会社	スミックニッケル ネザーランド社	間 接 52.4%	資金の援助	資金の貸付	10,649	短期貸付金	47,623
子会社	エス・エム・エム オ ランダ社	直 接 100.0%	資金の援助	債務保証	26,914	—	—
				資金の貸付	29,073	短期貸付金	46,418
関連会社	シエラゴルド鉱山社	間 接 45.0%	金融機関等か らの借入金等 に対する債務 保証・担保提供	債務保証	100,164	—	—
				担保提供	84,105	—	—

- (注) 1. 債務保証は、金融機関等からの借入金等に対するものであります。
2. 担保提供は、金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当事業年度の末日現在の債務残高であります。
3. タガニートHPALニッケル社、スミックニッケルネザーランド社およびエス・エム・エム オランダ社との資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,171.60円
(2) 1株当たり当期純利益金額 104.49円

10. その他の注記

- (1) 減損損失に関する注記
有形固定資産の減損損失613百万円を計上しており、主な内容は蒸留亜鉛製造設備であります。
(2) その他
記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

住友金属鉱山株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友金属鉱山株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みとして会社法施行規則第118条第3号に定める事項については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関しては継続的に運用面の充実が図られており、事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
また、その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

住友金属鉱山株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 中 重 一 雄 ㊟

監 査 役(常勤) 佐 藤 元 ㊟

監 査 役 三 和 彦 幸 ㊟

監 査 役 野 崎 茂 ㊟

(注) 監査役三和彦幸及び監査役野崎茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

SMM
SUMITOMO METAL MINING

